

令和5年9月7日（木曜日）

○議事日程

令和5年9月7日（木） 午前9時00分開議

- | | | |
|--------------|----------------------------------|------|
| 日程第 1・認定第 1号 | 決算認定について（一般会計） | （説明） |
| 日程第 2・認定第 2号 | 決算認定について（国民健康保険特別会計） | （説明） |
| 日程第 3・認定第 3号 | 決算認定について（介護保険事業特別会計） | （説明） |
| 日程第 4・認定第 4号 | 決算認定について（給食事業特別会計） | （説明） |
| 日程第 5・認定第 5号 | 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計） | （説明） |
| 日程第 6・認定第 6号 | 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地地区画整理事業特別会計） | （説明） |
| 日程第 7・認定第 7号 | 決算認定について（水道事業会計） | （説明） |
| 日程第 8・議案第36号 | 令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について | （説明） |
| 日程第 9・認定第 8号 | 決算認定について（下水道事業会計） | （説明） |

○本日の会議に付議した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 清水 友 紀 | 2番 吉 田 敏 郎 |
| 3番 石 田 史 行 | 4番 井 上 慎 司 |
| 5番 武 井 正 広 | 6番 星 野 洋 一 |
| 7番 今 西 景 子 | 8番 寺 野 圭 一 郎 |
| 9番 佐 々 木 昇 | 10番 山 下 純 夫 |
| 11番 前 田 せ つ よ | 12番 山 本 研 一 |

○説明のため出席した者

- | | | | |
|-----------------------|---------|-------------------------|-----------|
| 参 事（兼）
企 画 政 策 課 長 | 田 中 栄 之 | 参 事（兼）
総 務 課 長 | 中 戸 川 進 二 |
| 防 災 安 全 課 長 | 小 玉 直 樹 | 財 務 課 長 | 高 橋 清 一 |
| 総 合 窓 口 課 長 | 土 井 直 美 | 税 務 課 長 | 山 口 哲 也 |
| 福 祉 介 護 課 長 | 奥 津 亮 一 | 参 事（兼）
子 育 て 健 康 課 長 | 小 宮 好 徳 |

こども政策担当課長	田中美津子	街づくり推進課長	柏木克紀
区画整理担当課長	井上昇	産業振興課長	熊澤勝己
参事（兼） 環境上下水道課長	井上新	参事（兼） 学校教育課長	岩本浩二
生涯学習課長	高橋靖恵	会計管理者	石井直樹

○議会事務局

事務局長	遠藤直紀	書記	佐藤久子
------	------	----	------

○議長（山本研一）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和5年開成町議会9月定例会議第3日目の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（山本研一）

早速、本日の日程に入ります。

本日は決算認定について、一般会計から特別会計及び企業会計までの説明を順次担当課長に求める予定としております。よって、町三役は出席しておりませんので、御承知おきください。

なお、本定例会議において、マスクの着用については、議員、町執行者側はともに御本人の判断としております。

では、直ちに日程に入りますが、説明員の方はゆっくり、そして分かりやすい説明と、説明をする際のページ等をお示しいただくようお願いいたします。

それでは、日程第1 認定第1号 決算認定について（一般会計）から日程第9 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）及び日程第8 議案第36号 令和5年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての計9議題を開成町議会会議規則第36条の規定に基づき、一括議題とします。

日程第1 認定第1号 決算認定について、一般会計の細部説明を順次、担当課長に求めます。なお、細部説明においては、着座にて説明して結構です。

財務課長。

○財務課長（高橋清一）

それでは、認定第1号 決算認定について（一般会計）を御説明いたします。

御覧いただくデータについては、04、認定第1号 決算認定について（一般会計）をお開きください。1ページを御覧ください。議案です。

認定第1号 決算認定について（一般会計）。

地方自治法第233条第1項の規定により、会計管理者から令和4年度開成町一般会計歳入歳出決算の提出がありましたので、同条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて認定を求めます。

令和5年9月5日提出、開成町長、山神裕。

次に、2ページを御覧ください。一般会計歳入歳出決算総額です。

歳入予算現額77億3,129万8,000円、歳入決算額76億938万7,610円、歳出予算現額77億3,129万8,000円、歳出決算額71億2,384万7,041円、歳入歳出差引額4億8,554万569円、うち基金繰入額0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

次に、資料3ページから4ページについては、令和4年度一般会計歳入歳出決算額の歳入になります。

資料は5ページの歳入合計額を御覧ください。

1款町税から21款町債まで、予算現額77億3,129万8,000円、調定額76億3,239万6,209円、収入済額76億938万7,610円、不納欠損額245万9,049円、収入未済額2,054万9,550円でございます。

次に、資料については、6ページから7ページを御覧いただき、こちらについては歳出でございます。

7ページ一番下の歳出合計を御覧ください。

1款議会費から13款予備費まで、予算現額77億3,129万8,000円、支出済額71億2,384万7,041円、翌年度繰越額1億5,944万8,500円、不用額4億4,800万2,459円、表の下の歳入歳出差引残額は、4億8,554万569円ございました。

それでは、詳細については、開成町一般会計歳入歳出決算事項別明細書にて、順次御説明申し上げます。

説明に際しましては、新規事業、重点事業、新型コロナウイルス感染症対策事業などを中心に、簡潔に御説明させていただきたいと思っておりますので、御了承くださるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策事業については、別のデータ、03、認定第1号から第8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書、3、付属資料にとりまとめた資料がございますので、後ほど御覧いただけたらと思っております。

それでは、資料については、9ページを御覧ください。歳入1款町税から御説明申し上げます。

○税務課長（山口哲也）

それでは歳入、町税になります。9ページを御覧ください。

町税全体では30億8,471万円、前年度比2.9%の減となっております。主な要因といたしましては、法人町民税が減になったことが挙げられます。

項ごとの比率といたしましては、町民税が約47%、固定資産税が約47.2%、軽自動車税とたばこ税が合わせて約5.8%となっております。

それでは、町税につきまして、主な項目について御説明申し上げます。

1款町税、1項町民税、1目個人、節現年度分、細節1均等割です。納税義務者数の増に伴い増額となっております。前年度比161件、約56万円の増です。

次に、細節2所得割です。徴収率は99.7%となっております。賃金の増や、納税義務者数の増に伴い、前年度と比較して141件、約3,630万円、3.4%の増となりました。

続きまして細節3分離譲渡です。令和4年度は土地建物等資産の譲渡が少なかったことから、前年度と比較して35.4%の減となっております。

続きまして、2節の個人町民税の滞納繰越分になります。滞納額そのものは年々圧縮できているために、総額ベースでは減ってきております。決算額は前年度より減となっておりますが、徴収率といたしましては76.6%と、逆に17.9%の

増となっております。

続きまして、2目法人、細節2の法人税割です。本町の法人税割は、特定の法人の影響を大きく受けますが、令和4年度決算額は37.7%の大幅な減となっております。これは主要法人の業績というよりも、令和3年度決算額が例年と比較して多かったということが、前年度からの減の要因の1つでございます。

続きまして、10ページをお開きください。

2項固定資産税です。全体の現年度分の徴収率は99.7%となっております。細節1土地につきましては、地価そのものが若干ですが下落傾向にあることや、建築が進み、住宅用地特例の適用が増えたことにより、約600万円の減収となりました。

続きまして、細節2家屋です。みなみ地区をはじめとした市街化区域の新築家屋の増により、約2,160万円、3.5%の増となりました。新築も150棟ほど建っており、家屋の相当数は、前年度から83棟増えております。

続きまして、2節滞納繰越分です。固定資産税の滞納繰越分は、徴収率が23.2%で、前年度比6.6%の減となっております。

続きまして11ページを御覧ください。

3項軽自動車税です。徴収率は98.8%となっております。種別割につきましては、全体的に登録台数が伸びており、買換えが進んでいると考えております。

町税につきましては、以上になります。

○財務課長（高橋清一）

続いて資料については12ページを御覧ください。12ページの中段辺りになります。

2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税、986万8,000円でございます。揮発税の100分の42を市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

次に、その下、2項自動車重量譲与税、2,953万9,000円でございます。自動車重量税の1,000分の407をこちらも、市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

資料については、次の13ページに移ります。下から2つ目、6款法人事業税交付金5,111万6,000円でございます。法人事業税の7.7%を法人税割額、従業者数に応じて交付されるものでございます。

次にその下、7款地方消費税交付金です。資料は次の14ページの上段に移ります。

地方消費税交付金4億2,679万1,000円でございます。消費税10%のうち2.2%、軽減の8%の場合は1.76%が地方消費税として、都道府県が収納し、そのうちの2分の1が市町村に交付されるものでございます。

また、この一部につきましては、社会保障財源化分として交付されておりますので、社会保障の4経費、年金、医療、介護、少子化対策に充てております。

次に、その下、8款環境性能割交付金925万5,423円でございます。都道府県が自動車の環境性能に対して課する税であり、県収納額の95%を乗じて得た額に、100分の43に相当する額を、市町村の道路延長、面積に応じて交付されるものでございます。

次にその下、9款地方特例交付金、細目減収補てん（住宅ローン減税分）特例交付金3,126万4,000円でございます。

所得税の住宅ローン控除で、控除し切れない分を住民税から控除したことに伴う住民税減収分の補てんのために交付されるものでございます。

続きまして、1つ飛ばしまして、10款地方交付税です。資料は次の15ページ上段に移ります。

細節特別交付税3,752万円でございます。普通交付税で措置されない個別、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定され、交付されるものでございます。

次に、その下、細節普通交付税、5億3,561万5,000円でございます。全ての地方公共団体が一定の水準を維持し得るように、財源を保障するため、全国一律の基準による算定が行われ、地方公共団体の財源の不均衡を調整し、行政サービスが提供できるよう、国から地方公共団体に交付されるものでございます。

○税務課長（山口哲也）

続きまして、資料18ページになります。18ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、2節徴税手数料、細節が督促手数料になります。令和3年度に条例改正をいたしまして、令和4年度分から督促手数料を徴収しなくなったことから、前年度と比較しまして、大幅に減となっております。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きましてページは20ページに移ります。

14款2項1目12節、細節は2になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、公共交通対策関係費をはじめ16事業に充当したものでございます。

○こども政策担当課長（田中美津子）

続きまして、ページは21ページ、3目民生費国庫補助金、子ども・子育て交付金の細節は4子ども・子育て支援整備交付金です。こちらは開成南小学校区学童保育施設の建設工事に係る国庫補助金、国庫の交付金2分の1分でございます。

その下、細節5児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、こちらは令和4年4月から設置いたしました子ども家庭総合支援拠点運営に必要な人件費等に係る国庫補助金2分の1分でございます。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きましてページは23ページになります。

7目教育費国庫補助金、2節中学校費補助金、公立学校施設整備費補助金4,3

29万8,000円になります。

文命中学校大規模改修工事に係る国からの補助金で、補助率は3分の1となります。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

続きましてページが大分飛びます。29ページをお願いいたします。29ページでございます。

中段になります17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、ふるさと応援寄附金2億1,780万4,000円でございます。ふるさと納税制度による寄附金でございまして、前年度から比較して件数で318件減少してございます。この要因といたしましては、令和5年1月以降の寄附件数が前年度比較で300件以上落ち込んでいるといったことから、コロナ禍の巣籠もり需要が減ってきたということが主な要因と捉えてございます。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして1つ飛びまして、4目農林水産業費寄附金、1節農業費寄附金、あじさい維持管理事業寄附金、こちらは3年ぶりに開催しました開成町あじさいまつり期間中に来園された方の寄附金と、あと出店者2店舗からの寄附金です。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

30ページを御覧ください。30ページの2つ目になります。6目保健衛生寄附金になります。新型コロナウイルス感染症対策事業費寄附金55万5,000円でございます。こちらは2件分の寄附金となります。こちらにつきましては、健康づくり推進事業に充当させていただいてございます。

○財務課長（高橋清一）

次に1つ飛ばしまして、18款繰入金、1項基金繰入金、目、節、細節ともに、財政調整基金繰入金2億円の取崩しです。こちらは、年度間の財源の不均衡を調整するため、基金の取崩しを行いました。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きましてページは33ページをお願いいたします。33ページ上から3つ目になります。

細節は22自治総合センターコミュニティ事業助成金です。

こちらは自治総合センターからの助成金でございまして、令和4年度につきましては、宮台、牛島、上島、河原町4自治会に対しまして備品整備事業の財源としてございます。

続きましてページは34ページに移ります。ちょうど中段辺りでございます。

4節です。細節は25地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援事業補助金でございます。こちらは、地域地球温暖化対策実行計画（区域施策編）でございすけれども、こちらを作成するための基礎となる再エネ導入戦略を策定するための国からの交付金でございます。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

続きまして、35ページになります。上から3番目です。20款諸収入、4項雑入、1目雑入、7節土木費雑雑入、細節の3番十文字橋負担金でございます。こちらにつきましては、松田町と共同で管理をしております十文字橋の維持・管理として負担金をいただいているものであり、令和4年度につきましては、十文字橋改修工事に伴い、536万1,085円の収入がございました。

以上です。

○財務課長（高橋清一）

続いて資料は36ページを御覧ください。中段付近になります。

21款町債、1項町債、5目土木債、1節都市計画債、細節駅前通り線周辺地区土地区画整理事業債1億6,560万円でございます。こちらは、駅前通り線周辺地区土地区画整理事業費について借り入れたものでございます。

次にその下になります。7目教育債、2節中学校債、細節中学校大規模改修事業債1億2,900万円でございます。こちらは文命中学校大規模改修工事費について借り入れたものでございます。

次、その下になります。目、節、細節ともに臨時財政対策債1億500万円でございます。こちらは普通交付税算定において、現金で措置されない財源不足額を借り入れたものでございます。

歳入の説明は以上となります。

続いて、歳出に移ります。

最初に、全会計にわたる人件費について一括して、総務課長より御説明申し上げます。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

それでは職員人件費について御説明申し上げます。大変恐れ入ります。ちょっと別ファイルを御覧いただきたいと思っております。ファイル名が03、認定第1号から第8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書③付属資料、こちらの40ページを御覧いただきたいと思っております。

資料のタイトルが、各会計の令和4年度決算における職員人件費一覧としている資料でございます。

○議長（山本研一）

すみません。ちょっとお待ちください。よろしいですか、皆さん。大丈夫ですか。お願いします。

○参事兼総務課長（中戸川進二）

こちらは特別職と一般職、全体の総人件費になってございます。まずは職員数について御説明いたします。

令和4年度末の職員数は、特別職を除き、126名。これに再任用短時間勤務職員が8名で、合計で134名の職員数となっております。これは職員定員適正化計画に基づいて採用を行ってきた結果でございます。

人件費全体について御説明をいたします。資料一番下の行、会計合計欄を御覧く

ださい。

一般職給与のうち給料が前年度比較で、約3,510万円の増となっておりますのは、人事院勧告に基づき若年層を中心とした増額の給与改定を行った影響分が約1,300万、また、職員増の影響が約1,200万、このようなことが要因となっております。

また、職員手当が約2,719万円の増となっておりますのは、人事院勧告に基づく全体の給与水準の引上げとともに、勤勉手当の支給率の引上げ、イベント再開による時間外勤務の増などが影響した結果でございます。

退職手当組合負担金のうち、一般負担金が前年度比較で129万円の増となっておりますのは、先ほど御説明した給与水準の引上げと職員増の影響でございます。

その右側の特別負担金が前年度比較で約3,418万円の減となっておりますのは、特別負担金を負担する退職者の減が要因となっております。

その右側、共済費、公務災害補償基金積立金が前年度比較から増となっておりますのも、全体の給与水準の引上げなどが要因となっております。

合計欄を御覧ください。人件費全体といたしましては、10億5,375万2,358円です。これは前年度から約3,650万円の増となっております。

次に、各会計の令和4年度末における職員数を申し上げます。一般会計が118名、国民健康保険特別会計と介護保険事業特別会計がそれぞれ2人。土地区画整理事業特別会計、水道事業会計、下水道事業会計がそれぞれ4人の内訳となっております。

各会計で前年度比較において増減額の大小や、一部の減額がございますが、これは配置した職員の実態を反映したものとなっております。

職員人件費の御説明は以上となります。なお、本説明をもちまして各会計における人件費の御説明は省略させていただきますので、御了承ください。

続きまして歳出の御説明に移ります。決算書のほうにお戻りいただきたいと思っております。

決算書の、ページが40ページになります。お願いいたします。

それでは40ページ、最下段から次のページにわたっているところでございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、職員研修事業費でございます。

コロナ禍の中で、量より質に比重を置きながら、職制や職階に応じた派遣型や庁内研修を実施するとともに、令和3年度から開始した資格取得制度を運用することにより、個々の職員のスキルアップを図るとともに組織力の向上を図りました。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

41ページをお開きいただきたいと思っております。2目広報広聴費です。

一番下になります。事業名は広報広聴事業費です。広報かいせい、おしらせ版、町民カレンダーを発行してございます。また、令和4年5月1日から全町民への広報を配布するためにポスティングシステムを導入したところでございます。

○財務課長（高橋清一）

続いて資料については45ページの一番上を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、事業名、公共施設整備基金積立金1億円でございます。こちらは公共施設の老朽化への対応のため積立てを行いました。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、50ページになります。一番上の事業です。

町民センター施設整備事業費1,870万円です。町民センターの付帯設備に不具合が発生していることから、改修工事に必要な基本設計を行いました。

今年度実施設計を実施し、空調設備の更新とその他の老朽化対策工事に分けて改修工事を進めております。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きまして51ページを御覧いただきたいと思います。51ページの一番下になります。10款協働推進費、事業名は、コミュニティ活動強化関係費でございます。こちら自治会活動の推進を図るために、宮台、牛島、上島、河原町の4自治会の備品整備に対する補助を行ったものでございます。整備したものとしましては、主にエアコン、テント、冷蔵庫などがございます。

以上です。

○財務課長（高橋清一）

続いて資料は53ページ。53ページの中段付近になります。

2款総務費、1項総務管理費、12目諸費、事業名、過年度分精算金で、事業名のところ欄で上から4つ目、財務課の所管のところでございます。

備考欄、社会資本整備総合交付金精算金1,400万円でございます。こちらは令和2年度旧庁舎解体工事にかかるアスベスト補助金について、補助の適用外となったことから、補助金の返納を行ったものでございます。

○税務課長（山口哲也）

続きまして、55ページを御覧ください。

55ページの最下段になります。2項徴税费、2目賦課徴収費、徴収事務費の委託料になります。

従来、紙ベースで行っておりました各税料の口座振替申請をウェブから申し込めるシステムを導入いたしました。費用は全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てております。

○総合窓口課長（土井直美）

続きまして、56ページから57ページ上段にかけて、戸籍住民台帳費、個人番号カード交付事務費になります。個人番号カード交付事務体制強化のため、郵便局での申請サポート手数料のほか、会計年度任用職員の増員、統合端末システムの増設などの費用を支出しました。

交付率66.4%は、令和4年度末の交付率で、7月末現在の交付率は76.1%でございます。

続きまして、同じく57ページ下段になります。証明書交付関係費、こちらはこれまでコンビニ交付事務費は、戸籍住民台帳事務費から支出しておりましたが、令和4年6月から運用を開始しました、窓口キャッシュレス決済にかかる経費と合わせ、証明書交付関係費として、令和4年度から予算項目を別立てしたものにございます。

○福祉介護課長（奥津亮一）

続きましてページは63ページをお願いいたします。民生費になります。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、事業名は、全国健康福祉祭運営事業費でございます。昨年11月に開催された、ねんりんピックかながわ2022パークゴルフ交流大会の円滑な運営や大会の広報などに対して、町実行委員会への補助を行いました。大会当日は全国から29チーム112名が参加し、パークゴルフの腕前を競うとともに、参加者それぞれで親睦を図りました。

続きまして、64ページをお願いいたします。事業名称は、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費でございます。

新型コロナウイルス感染症による自宅療養者に対して、生活に必要な食料品等の支給を39世帯65人に実施いたしました。

続きまして、67ページから68ページにかけまして、5目障害者福祉費、事業名称は、自立支援給付関係費になります。

こちらの扶助費に関しましては、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス費、入所施設利用者のサービス費、児童福祉法に基づく障害児通所支援サービス等になってございます。

居宅サービス、通所支援などの障害福祉サービス費及び放課後デイサービスなどの障害児通所支援サービス費ともに利用者の増によって給付費の伸びが大きくなってございます。

続きまして、ページは70ページをお願いいたします。

70ページ、6目福祉会館管理費、事業名称も福祉会館管理費になります。指定福祉避難所でもある福祉会館のトイレをバリアフリー化や利便性向上を目的に、洋式トイレの改修工事をLED照明の交換とともに実施いたしました。また、会館運営に支障がないよう、価格高騰により不足が生じた電気代の補助を行いました。

続きまして、その下の10目令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付関係費、事業名称も同様になります。こちら新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり10万円を給付するもので、231世帯に給付をいたしました。

続きまして、71ページ、こちら11目電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金関係費、事業名称も同様になります。こちらにつきましては、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯等に対しまして、1世帯当たり5万円を給付するもので、1,080世帯に給付しました。

○こども政策担当課長（田中美津子）

次に、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。72ページにお進みください。一番下の段、事業名は放課後児童対策事業費です。こちらは例年の放課後児童クラブの運営委託により実施したものと加えまして、令和4年度は子どもの入退室及び保護者との連絡機能を備えたシステムを全ての施設で導入いたしました。

また、開成南小学校区学童保育所を整備し、送迎に必要な駐車場の整備など、施設工事関係費や備品整備、運営に必要な設備の整備等を行いました。

建設につきましては、令和3年度からの継続で、全工事費の40%を令和4年度に執行しております。

次の73ページを御覧ください。

事業名、子育て支援事業、例年の子育て支援事業に加え、令和4年度は、駅前東口のビル3階の駅前窓口コーナーの閉止により、隣接いたします、子育て支援センターの拡張工事を行いました。また、併せまして遊具と備品の整備を行いました。

以下、記載のとおりでございます。

次のページ、74ページ。2目児童措置費になります。75ページにお進みください。

事業名は、子ども家庭総合支援拠点運営事業費になります。令和4年度新規事業でございます。子どもとその家庭、妊産婦等対象として、実情の把握、相談対応、調査、継続的支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、機能するための人件費等を支出したものです。

また、18歳までの子どものいる家庭が抱える問題について、保育、保健、福祉、医療、教育など庁舎内の各課が保有する子どもに関するデータを連携することで、支援が必要な子どもや家庭のリスクを可視化し、支援家庭の早期発見、早期支援につなげることを目指す、こどもに関するデータ連携調査業務を行ったものでございます。

○参事兼子育て健康課長（小宮好徳）

77ページを御覧いただきたいと思います。衛生費に移ります。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、健康づくり推進事業費でございます。こちらの事業としまして新たにノルディックウォーキング講座を基礎編、実践編として、2回ずつ、計4回実施してございます。

続きまして、79ページを御覧いただきたいと思います。79ページの伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金関係費でございます。

この事業は令和5年2月から、妊娠期から出産子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体とした事業でございます。出産応援給付金として、妊婦1人につき5万円を217人の方に、子育て応援給付金として、新生児1人につき5万円を127人に支給してございます。

続きまして、80ページを御覧いただきたいと思います。80ページの一番下になります。4つ目でございますけれども、一体的保健事業費でございます。

昨年9月に、フレイル予防事業をスタートさせまして、キックオフセミナーを開催しました。その後はフレイルサポーター養成講座、フレイルチェックの測定会を開催してございます。

続きまして81ページを御覧いただきたいと思います。81ページの新型コロナウイルスワクチン接種事業費でございます。こちらはワクチン接種の個別接種、集団接種の実施のための人件費や事務経費等でございます。この経費につきましては、歳入項目の衛生費国庫負担金、衛生費国庫補助金により10分の10で充当されてございます。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

同じく81ページ、3目環境衛生費、備考欄中段にありますごみ処理関係費になります。燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみなど、委託業者による収集運搬及び処理を適正に行いました。ごみ焼却処分等を行う、足柄西部清掃組合の運営費負担を行いました。

○参事兼企画政策課長（田中栄之）

続きまして83ページに移ります。ちょうど真ん中辺りでございます。地球温暖化対策推進事業費です。

地域地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の基礎となる再エネ導入戦略の策定支援業務をいたしました。

またゼロカーボンシティ創成制度の補助制度の各種補助金をこちらで計上してございます。補助実績は記載のとおりでございます。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

83から84ページになります。3目環境衛生費、備考欄、資源化推進事業費、資源ごみの収集及び再生資源化を実施をいたしました。こちらにつきましては、決算付属資料におきまして、令和4年度開成町ごみ処理の状況として詳しく掲載しておりますので、そちらも参考にいただければと思います。

以上です。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、86ページを御覧ください。

5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費の町の花あじさい維持管理事業です。あじさいの里及び岡野あじさいの里の剪定、施肥等の維持管理を行うとともに、3年ぶりにあじさい剪定ボランティアを実施し、あじさいの花摘みを行いました。

次に89ページをお願いいたします。

6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、プレミアム付商品券事業です。令和2年度に引き続き生活支援町内消費喚起による地域経済の循環を促すためプレミアム率50%のあじさいちゃん商品券の販売等の事業を実施しております。

○財務課長（高橋清一）

次に資料は90ページの一番上になります。

6 款商工費、1 項商工費、2 目商工振興費、事業名、キャッシュレス決済ポイント還元事業費。事業費は1,034万9,437円でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、非接触型のキャッシュレス決済の活用を促すとともに、町内の中小店舗の消費喚起などを行うため、令和4年8月に、開成町お買い物応援キャンペーンを実施いたしました。

○産業振興課長（熊澤勝己）

続きまして、その下のあしがり郷瀬戸屋敷運営事業費です。指定管理者によりますあしがり郷瀬戸屋敷の運営や、3年目となります、かやぶき屋根の補修工事を行うとともに、交流拠点の冷蔵冷凍庫、ソフトクリームサーバー等の補修工事を実施いたしました。

○街づくり推進課長（柏木克紀）

続きまして、93ページを御覧ください。93ページ、7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費、事業名、町道改良事業費でございます。こちらにつきましては、安心・安全な道路ネットワーク、生活環境の形成、交通の円滑化を図るために、町道204号線、町道235号線の2路線につきまして事業を推進したものでございます。町道204号線では、道路拡幅に御協力いただきました方の補償調査を実施し、そして用地買収を進めたところでございます。

町道235号線においても、道路拡幅に御協力いただいた方の用地買収を進めるとともに、延長67メートルの道路改良工事を実施したものでございます。

その下、一段下がりにまして、3目橋りょう整備費、事業名、橋りょう維持管理事業費でございます。

こちらは松田町とを結ぶ十文字橋の補修工事のほか、町内の2つの橋の補修工事を実施するとともに、町内の橋りょうの定期点検、18橋を実施したものでございます。

なお、工事等につきまして、実施場所については、付属資料、主要箇所図に記載してございますので、後ほど御覧ください。

○防災安全課長（小玉直樹）

資料少し飛びます。資料は101ページ、101ページをお願いいたします。

8款1項消防費、5目災害対策費、事業名、災害対策推進事業費になります。上から2段目になります。こちらにつきましては、災害時に必要な防災備蓄食や資機材等を整備したほか、日頃から防災に関する準備や知識を深めていただくため、町民向け防災ガイドを作成したものでございます。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

続きまして、104ページをお願いいたします。104ページ一番下から105ページのうち一番上にかかります。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、外国語教育国際理解教育推進事業費でございます。

こちらは開成幼稚園、開成小学校、文命中学校に、会計年度任用職員、また開成

南小学校に外国人講師派遣業務によりALTを派遣・配置いたしました。また、令和4年度から県内初となる中学校生徒の英語の学習到達度を把握し、その結果を授業づくりに生かすなどを目的といたしまして、中学2年生、3年生を対象に、GTECを導入いたしました。

次に105ページが一番下になります。公務用パソコン管理費でございます。

幼稚園・学校が保有いたします、教員用のパソコン計125台を管理するとともに、校務支援システムの保守、情報セキュリティポリシーの運用と支援業務員を派遣いたしました。

また、GIGAスクール構想を効果的に推進するため、事業でのICT活用等を支援する、カリキュラムコーディネーターの派遣、特別支援学級用の電子黒板を購入いたしました。

次に107ページをお願いいたします。上から3つ目、新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費でございます。

感染症拡大防止のため、園、学校に必要なマスク、アルコール等の消耗品、またCO₂モニター付空気清浄機等の備品を購入するとともに、園、学校のトイレの蛇口を自動水栓化いたしました。

その下になります。2項開成小学校費、1目学校管理費、学校管理運営関係費でございます。

小学校の運営に必要な教材等の購入などを行うとともに、低学年棟2階ベランダの手摺塗装工事、また北門の扉交換工事等を実施いたしました。

113ページをお願いいたします。一番上になります。3項開成南小学校費、2目教育振興費、教科外運営関係費でございます。

クラブ活動の消耗品や図書室用図書等の購入を行うとともに、収納スペースの不足を解消するため、各教室及び学年ごとの廊下スペースに児童用ロッカーを購入、設置いたしました。

続いて115ページをお願いいたします。上から3つ目になります。4項中学校費、1目学校管理費、施設整備事業費でございます。

令和3年度に引き続き、文命中学校大規模改修工事を実施いたしました。各教室や廊下等の床、壁、天井の改修や、LED照明器具の設置、トイレの洋式化等を行っております。

次に118ページ、一番下から119ページにかかります幼稚園費、1目幼稚園管理費、幼稚園管理運営関係費でございます。

こちらも園の運営に必要な消耗品等の購入を行いますとともに、園舎1階の非常口拡張工事、また滑り台遊具の更新工事を行っております。

○生涯学習課長（高橋靖恵）

続きまして、126ページを御確認ください。126ページになります。一番上の事業です。

開成水辺スポーツ公園管理運営事業費2，134万7，880円です。こちらは

開成水辺スポーツ公園の維持管理のための経費となっております。

前年度比427万5,000円の増となっております。増の主な要因としては、3つの新規の工事費によるものです。

1つ目は、管理センターのトイレ改修工事費。2つ目は、浸水水路浚渫工事費、3つ目は、パークゴルフ場コース看板設置工事費となっております。

○財務課長（高橋清一）

続いて、その下になります。10款公債費、1項公債費、1目元金、事業名、町債元金償還金、備考欄で元金償還金4億6,780万6,007円でございます。こちらは町債に対する元金返済分で、令和4年度末の残高については70億6,904万8,000円となります。

次にその下、2目利子、事業名、町債償還利子、備考欄、償還利子3,169万6,396円でございます。町債に対する利子分の返済です。

歳出の説明は以上となります。

続いて、資料128ページ、128ページを御覧ください。実質収支に関する調書です。

- 1、歳入総額76億938万7,610円。
- 2、歳出総額71億2,384万7,041円。
- 3、歳入歳出差引額4億8,554万569円。
- 4、翌年度へ繰り越すべき財源、（2）繰越明許費繰越額2,010万円。
- 5、実質収支額4億6,544万569円でございます。

次に、財産に関する調書の説明に移りたいと思います。恐縮ですが、データについては、別のデータになります。03、決算認定第1号から第8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書、②財産に関する調書を御覧ください。

こちらの財産に関する調書については、決算年度中令和4年度に増減があったものについて御説明申し上げます。では資料の2ページを御覧ください。

- 1、公有財産、（1）土地及び建物です。

まず、表の左側、土地になります。区分は本庁舎です。94.71平方メートルの減、決算年度末現在高は、8,152.63平方メートルです。こちらは、庁舎建設に伴う周辺道路の改良工事により、庁舎敷地の減があったものでございます。

次に、区分は、公共用財産のその他になります。67.61平方メートルの増でございます。決算年度末現在高は、4万9,116.01平方メートルです。こちらは3つの要因がございます。

1つ目としまして、牛島自治会館用地で、前面の道路改良工事に伴い、敷地内の所有者不明地を不在者財産管理制度により所有権を取得したことによる面積の増。

2つ目、下延沢自治会館用地について、地籍調査事業の結果が登記に反映されたことによる面積の更正。

- 3つ目に、開発行為によるごみ置場の寄附による面積の増でございます。

続いて、建物になります。区分は、公共用財産のその他でございます。木造で、

388.04平方メートルの増です。

決算年度末現在高は、1,941.26平方メートルです。こちらは、開成南小学校区学童保育所の新設による増でございます。

同じく区分は、公共用財産のその他の施設です。非木造で、1,354.6平方メートルの増でございます。

決算年度末現在高は、1万1,267.38平方メートルです。こちらは福祉会館の床面積で誤りがあり、訂正をさせていただきます。こちらの部分での面積というのは、延べ床面積で捉えておりますが、福祉会館においては、建築面積であることを確認いたしましたので、申し訳ございませんが訂正をさせていただきます。

続いて、(2)有価証券及び(3)出資による権利について、こちらは増減がございませんでした。

次に、3ページから7ページの物品については、記載のとおりでございます。すみませんが、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料は8ページ、8ページをお願いいたします。

上の表、3、債権でございます。名称、育英奨学金貸付金です。令和4年度における前年度末、令和3年度末の現在高は230万9,000円であり、決算年度中、令和4年度に41万2,000円の返済がございましたので、決算年度末現在高は、189万7,000円でございます。

続きまして、その下、4、基金でございます。金額については、1,000円単位で四捨五入により記載しておりますので、決算書の歳出額と1,000円単位で不整合となる場合がございますので、御了承いただきたいと思います。

(1)減債基金でございます。こちらは変動ございません。

(2)財政調整基金2億円の取崩しと利子6万5,000円の積立てにより、1億9,993万5,000円の減であり、決算年度末現在高は、9億7,995万3,000円です。

(3)育英奨学金貸付基金です。返済の41万2,000円を積立て、決算年度末現在高は、2,373万1,000円です。

(4)学校校舎等整備基金です。1,500万円の取崩しを行い、決算年度末現在高は1億288万7,000円です。

(5)社会福祉基金、(6)商工振興事業基金については変動ございません。

(7)教育振興基金です。寄附金3万円を積立て、決算年度末現在高は、128万円です。

(8)あしがり郷瀬戸屋敷基金です。150万円を取崩し、その後、寄附金21万4,000円を積立て、決算年度末現在高は、252万9,000円です。

(9)開成の夢を育てるあじさい基金です。寄附金10万7,000円を積立て、決算年度末現在高は、242万6,000円です。

(10)公共施設整備基金です。1億円を積立て、決算年度末現在高は、6億9,000万円です。

(11) 開成駅前第2公園「ロンちゃん」基金です。こちらは変動ございません。

(12) 森林環境譲与税基金です。譲与税の437万4,000円を積立て、決算年度末現在高は、437万4,000円です。

(13) みなみ地区植栽維持管理事業基金です。95万円を取崩して、決算年度末現在高は295万円です。

(14) まち・ひと・しごと創生基金です。寄附金など、100万1,000円を積立て、決算年度末現在高は、100万1,000円です。

(15) 国民健康保険財政調整基金。(16) 国民健康保険高額医療費貸付基金については変動ございません。

(17) 介護保険財政調整基金です。1,000万円を積立て、決算年度末現在高は3億584万7,000円です。

(18) 高額介護サービス費貸付基金です。こちらは変動ございません。

基金の関係については以上となります。

令和4年度一般会計歳入歳出決算書の説明については以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（山本研一）

以上で、認定第1号 決算認定について（一般会計）の細部説明を終了します。暫時休憩といたします。

再開を10時25分といたします。

午前10時11分

○議長（山本研一）

再開します。

午前10時25分

○議長（山本研一）

日程第2 認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、認定第2号 決算認定について、令和4年度開成町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について説明いたします。

ファイル名は、05、認定第2号 決算認定について（国民健康保険特別会計）をお開きください。

それでは、決算書2ページからお開きください。国民健康保険特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額16億5,202万9,000円、歳入決算額16億3,091万4,989円、歳出、歳出予算現額16億5,202万9,000円、歳出決算額15億4,827万1,283円、歳入歳出差引額8,264万3,706円、うち基金繰入額0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

次の3ページをお開きください。令和4年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入、1款の国民健康保険税から7款の諸収入まで、歳入合計、予算現額16億5,202万9,000円、調定額17億1,294万149円、収入済額16億3,091万4,989円、不納欠損額621万3,841円、収入未済額7,581万1,319円。

続いて、次ページ、歳出、1款の総務費から8款予備費まで、歳出合計予算現額16億5,202万9,000円、支出済額15億4,827万1,283円、翌年度繰越額0円、不用額1億375万7,717円、歳入歳出差引残額は8,264万3,706円です。

それでは、まず、付属資料で詳細を説明いたしますので、ファイル名03、認定第1号から8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書、③付属資料修正版及び9月定例会提出議案正誤表をお開きください。

付属資料のとおり誤りがあり、正誤表をお出しすることになり、お手数おかけして申し訳ございませんでした。

それではまず初めに、国民健康保険の全体的な状況を簡単に説明いたします。

国民健康保険の被保険者数、世帯数ともに減少傾向が続いています。これは全国的な傾向でもあり、少子高齢化と社会保険適用拡大などの影響によるものです。

給付費に関しましては、令和2年度は、新型コロナ感染拡大による受診控えの影響により、給付費が減少、令和3年度は、元年度を上回る状況となりましたが、4年度は少し落ち着きを取り戻し、被保険者数の減少を受け、給付費も減少しています。よって、歳入合計で3,000万、歳出合計では3,700万円ほど、昨年度決算額と比べマイナスとなっています。

これは、歳入構成比で約7割を占める県補助金が減少したためで、医療費、歳出で言うと、保険給付費に対する交付金になります。給付費が減となったため、交付金も減となっています。

給付費全体としては減少傾向ですが、1人当たりの療養費が増加しているため、高額療養費が伸びております。

それでは、付属資料25ページをお開きください。25ページ、歳入から説明いたします。

歳入科目1国民健康保険税、国民健康保険税の税率については、制度改正部分を除き、前年度から変更はございませんでした。346万8,000円の増となっております。

2、使用料及び手数料、督促手数料徴収分になります。

次に、国庫支出金、昨年度新設された補助金で、国保税を減免した減収に対する補てんとなります。これは0円となりました。

4、県支出金、保険給付費等に対する交付金です。主に保険給付費に対する交付金です。歳出の保険給付費減に伴い、交付金も減となっております。

6、繰入金、職員給与や出産育児一時金町負担分など、一般会計から繰入れして

います。昨年度から202万4,000円の減となっています。繰入金のうち、基盤安定繰入金が減となったのが主な要因です。

8、諸収入、第三者行為や資格取得取消しに伴う医療費返還金などです。マイナス要因としては、令和3年度に大口の返還金があったため、4年度が減となりました。

次に、右側の歳出、1、総務費、一般事務費として、会計年度任用職員報酬や、医療給付費事務の共同電算処理委託料などを支出しました。

2、保険給付費、被保険者の減少により、前年度3.8%の減となっています。給付費全体は減少しているものの、高額療養費は増加しています。国保歳出構成比のうち7割をこの保険給付費が占めています。

3、国民健康保険事業費納付金、前年度から1,824万3,000円増となっています。こちらは市町村から徴収した納付金を県が特別会計として運営し、県内市町村の国民健康保険給付費等交付金に充てられるものです。

続きまして、5、保健事業費、こちらの事業費は、40歳から74歳の被保険者に対して、特定健康診査や特定保健指導をする経費、医療費通知などの医療費適正化事業に関する経費などです。

7、諸支出金、4年度は基金積立しなかったため、昨年度より減となっております。

続きまして、次ページ、26ページをお開きください。左上の保険税の状況につきましては、記載のとおりとなっております。

右側の医療給付の状況を御覧ください。医療給付の状況です。療養の給付、療養費、その他の給付費等について、件数、費用額を記載しております。療養の給付及び療養費ともに前年度からマイナスとなっております。

その他の給付の状況といたしまして、高額療養費が前年度から309件、額にして457万6,000円増加しています。

左下、経理関係諸比率を御覧ください。令和4年度平均世帯数、平均被保険者数ともに昨年度より減少しております。これらは国民健康保険から社会保険への加入者数が例年並みに戻ったのと、75歳到達により後期高齢者医療保険へ移行する方が多かったことなどが主な要因と考えられます。

その下の一世帯当たり保険税現年度課税分調定額及び被保険者1人当たり保険税現年課税分、調定額ともに、昨年度より増加しております。

被保険者1人当たり療養費費用額は50万7,956円。令和3年度1人当たり費用と比べ約8万3,000円の増となっております。医療の高度化と国民健康保険は65歳以上の方の加入割合が高いこともあり、1人当たりの費用額も高額となる傾向がございます。

次ページ、27ページの決算の状況は、記載のとおりでございます。

それでは、恐れ入りますが、決算書にお戻りください。付属資料で説明いたしましたので、決算書は何点か抜粋して説明いたします。決算書6ページ、歳入、1款

国民健康保険税、節ごとの収納率が説明欄に記載されております。現年度分全体の収納率は96.74%、平成28年度以降で最も高い収納率となりました。対して、過年度分全体の収納率は14.47%、こちらは0.5ポイント減となりました。

決算書7ページ、中段下、3款県支出金、2項県補助金、保険給付費に交付される普通交付分と特定健診事業費や国民健康保険事業納付金など市町村の個別事情に応じて交付される特別交付金があります。

8ページ、5款繰入金、保険税軽減分や職員給与費分など、一般会計から繰り入れしております。

繰入金のうち、6節未就学児均等割保険料負担金は、令和4年度に新設されたもので、27世帯が軽減対象世帯でした。

続きまして、9ページ、7款諸収入、4項雑入、1目一般被保険者第三者納付金、収入済額49万77円、こちらは第三者行為、いわゆる交通事故等により受診した医療費が返還されたものです。件数は3件でございます。

続きまして、歳出になります。歳出、12ページの給付費の事業概要欄の数値に何点か訂正がございましたので、正誤表の訂正後の数値を御参照ください。申し訳ございません。

それでは、歳出から説明いたします。12ページ、2款保険給付費、一般被保険者療養給付費、受診件数5万5,007件は、昨年度より788件の減となっております。

13ページ、3目一般被保険者療養費、こちらの事業概要欄、受診件数783件は、前年度より103件の減。同じく13ページ、高額療養費、事業概要欄の2,426件が303件増加しております。

少し飛びまして、16ページをお開きください。16ページ中段、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費こちらの説明欄にございますように、健診受診率は昨年度と比べ5.5%増の41.1%、コロナ前の令和元年度の受診率40%を超える受診率となりました。

17ページ、2項保健事業費、1目保健普及費、人間ドック助成費は1人当たり2万円、140人に助成しました。こちらは令和3年度とほぼ同数となっております。

続きまして18ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目被保険者保険税還付金、こちらは一般被保険者過年度保険税還付金でございます。決算額257万2,100円、遡及して、資格喪失した方などへの保険税還付金になります。

最後に、20ページ、実質収支に関する調書をお開きください。実質収支に関する調書、歳入総額16億3,091万4,989円、2、歳出総額15億4,827万1,283円。

3、歳入歳出差引額8,264万3,706円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源は0円です。

5、実質収支額が8,264万3,706円となります。

説明は以上となります。

○議長（山本研一）

以上で、認定第2号決算認定について（国民健康保険特別会計）の細部説明を終了します。

日程第3 認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（奥津亮一）

それでは、認定第3号 開成町介護保険事業特別会計につきまして御説明させていただきます。資料につきましては、06、認定第3号、決算認定について（介護保険事業特別会計）並びにファイル番号03、認定第1号から第8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書③付属資料こちら28、29ページになりますが、そちらを御用意ください。

まず初めに、06、認定第3号 決算認定についての2ページをお開きください。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算総額歳入、歳入予算現額13億2,175万7,000円、歳入決算額13億3,207万4,521円。

歳出、歳出予算現額13億2,175万7,000円、歳出決算額12億8,777万8,086円。

歳入歳出差引額4,429万6,435円うち基金繰入額0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

次の3ページをお開きください。令和4年度歳入歳出決算書になります。

まず歳入でございます。1款の保険料から9款の諸収入まで、歳入合計予算現額13億2,175万7,000円。調定額13億3,601万9,841円、収入済額13億3,207万4,521円。不納欠損額71万8,330円。収入未済額322万6,990円。

続いて4ページを御覧ください。歳出でございます。1款の総務費から7款の予備費まで、歳出合計、予算現額13億2,175万7,000円。

支出済額12億8,777万8,086円。翌年度繰越額0円、不用額3,397万8,914円。歳入歳出差引残額につきましては、4,429万6,435円でございます。

それでは、介護保険事業特別会計の決算の状況を御説明させていただきますので、ファイル03、認定第1号から第8号共通の付属資料の28ページ、29ページを御覧ください。

まず、28ページになります。歳入決算額ですが、1、保険料から9、諸収入まで、合計13億3,207万5,000円です。令和3年度は13億71万円ですので、3,136万5,000円、2.4%の増となっております。

次、歳出です。1、総務費から7、予備費まで決算額は合計で、12億8,77

7万8,000円、令和3年度は12億3,930万1,000円ですので、4,847万7,000円、3.9%の増となっております。

歳入に戻りまして、1の保険料についてです。こちらは被保険者数の増により、前年度比864万2,000円、2.8%の増加となりました。

3の国庫支出金から5の県支出金につきましては、歳出側の保険給付費及び地域支援事業費との見合いとなります。

歳入の構成比については、前年度に比べ大きな変動はございません。

続いて歳出へ移ります。2の保険給付費の決算額は11億7,348万8,000円で、構成比は91.1%です。前年度より5,094万9,000円、4.5%の増加となりました。こちら増の要因としましては、被保険者の増加に伴い、要介護認定者並びに介護サービス利用者が増加したことによるものと考えてございます。

続きまして、保険料の状況でございます。今年3月末の第1段階から第13段階までの所得段階別被保険者数は合計で4,654人でございます。右側②の徴収方法別収納状況の現年分、特別徴収につきましては、還付未済を含んでおりますので、収納額が調定額を上回っておりますが、収納率は100%となっております。

次の普通徴収につきましては、収納率は97.2%となっております。滞納繰越分につきましては4.6%となります。これらを合わせた合計としまして、現年分と滞納繰越を合わせますと98.8%の徴収率となります。

現年分につきましては、納め忘れ通知などにより、前年度を上回りましたが、滞納繰越分については、新型コロナの影響で臨戸訪問ができなかったこともあり、収納率は前年と比較して下がってしまいましたが、窓口における折衝や関係課との連携は継続をし、徴収に努めております。

1ページおめくりいただいて、29ページを御覧ください。一番上の要介護支援認定者数です。

今年3月末の第1号被保険者数が764人です。第2号被保険者数が29人で、合計としましては793人の認定の方がいらっしゃいます。

昨年は775名でしたので、18人の増となっております。

続いてその下のサービス利用状況です。

①の施設サービスの実績は、今年3月末時点で、特別養護老人ホームが50人、老人保健施設が47人、介護療養型医療施設が0人、指定介護医療院が3人で合計100人となっております。昨年度の合計は86人で、前年度と前年度対比の内訳としましては、特別養護老人ホームが8人、老人保健施設が3人、介護医療院が3人のそれぞれ増となっております。介護療養型医療施設の利用はありませんでした。

続きまして、②の居宅介護サービスです。延べ受給者数につきましては、一番右の欄にございますように、6,060人で、前年度より242人の増となっております。

その下の③地域密着型サービスですが、介護度別の人数は資料記載のとおりとな

っております。延べ受給者数につきましては、1,920人、前年度より139人の増となっております。

続きまして右側の④サービス種類別年間利用件数でございます。介護サービスと介護予防サービスを合わせた件数で表記をしております。要介護認定者の増に伴い、利用件数も増加傾向となっております。

では続きまして、歳入歳出決算の事項別の説明をさせていただきます。恐れ入りますが、再度ファイル06、認定第3号、決算認定について、こちらの6ページをお開きください。6ページから10ページが歳入の事項別明細書、11ページから22ページが歳出の事項別明細書となります。こちらについては特徴的な項目について御説明させていただきます。

歳入でございますが、6ページ、一番上の1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料のうち、2節滞納繰越分については、転出や死亡などの理由によりまして11名分71万8,330円を不納欠損処理させていただきました。

続きまして、次のページの3款国庫支出金、2項国庫補助金、4目保険者機能強化推進交付金になります。地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組むため、市町村は、高齢者の自立支援重度化防止等の取組を推進することとされており、市町村の取組に対する達成指標に応じて、国の予算の範囲内で配分され、当町におきましては、地域包括支援センター運営事業費に充当してございます。

その次の5目介護保険事業補助金の介護報酬等改定に伴うシステム改修事業費補助金でございます。令和4年10月の報酬改定並びに特定個人情報データ標準レイアウト改版に伴う所要のシステム改修費用に対する補助金で、補助率はそれぞれ2分の1と3分の2となっております。

その次の6目介護保険保険者努力支援交付金でございます。こちらは令和2年度からの交付金で、市町村が行う介護予防健康づくり事業に対する交付金で、当町においては、一般介護予防事業費や包括的支援事業費に充当しております。

続いて歳出になります。11ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、一般事務費でございます。こちらは昨年度に引き続き、介護保険制度の周知や介護報酬請求に係る過誤や不正の防止を目的として、足柄上地区1市5町共催で実施した集団指導講習会の当町負担分になります。対象については、足柄上地区に事業所がある居宅介護支援事業所及び地域密着型通所介護事業所で、オンライン形式で開催し、61事業所が参加しました。

次のページを御覧ください。2項介護認定審査会費、2目認定調査費、説明欄、認定調査関係費になります。

昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設が面会禁止となり調査ができない。または本人等の申出により、認定期間を12か月延長合算できる特例制度の活用もございましたが、新規申請及び区分変更申請の増加により、訪問調査並びに主治医意見書作成の件数はいずれも40件程度増加しました。

次のページを御覧ください。2款保険給付費になります。前年度と比較すると、科目よっての増減はございましたが、保険給付費全体では、認定者の増に比例してサービス利用者の増となり、前年度より5,100万円ほどの増加となりました。

続いて少し飛んで18ページを御覧ください。中段の3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費、説明欄、介護予防生活支援サービス事業費になります。こちらは要支援認定者及び事業対象者の通所介護及び訪問介護サービス利用に係る費用となっており、要支援認定者等の対象者の増加に伴い、前年度と比較し、200万円ほどの増加となりました。

続きまして2目一般介護予防事業費、説明欄、一般介護予防費になります。

こちらは次のページを御覧ください。19ページになります。19ページを御覧ください。

前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響がございましたが、感染症対策を講じながら事業を実施しました。

介護予防把握事業においては、感染予防対策に配慮して、70歳、75歳の方を対象にアンケートを実施し、早期に介護予防の取組が必要な方に対しまして、ケアマネジメントを実施したところです。

介護予防普及啓発事業については、地区巡回型の介護予防教室として、フレイルチェック測定会を実施したところ、延べ150名の参加があり、健康や生活に関する維持向上について学んでいただきました。

続きまして20ページを御覧ください。2項包括的支援任意事業費、2目包括的支援事業費になります。この中の認知症総合支援事業としては、まず認知症サポーター養成講座を一般町民向けに開催し、新たに12名の方を養成することができました。

また、認知症ステップアップ講座では、32名が参加し、認知症の方への接し方を学びました。

そのほかにも、行方不明時の初動対応や、声掛けの実践練習を行う声かけ訓練を実施し、14名の参加がございました。

では最後、23ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

1、歳入総額13億3,207万4,521円。

2、歳出総額12億8,777万8,086円。

3、歳入歳出差引額4,429万6,435円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額4,429万6,435円。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

御説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、認定第3号 決算認定について（介護保険事業特別会計）の細部説明を

終了します。

日程第4 認定第4号 決算認定について（給食事業特別事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

参事兼学校教育課長。

○参事兼学校教育課長（岩本浩二）

それでは、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）を御説明させていただきます。ファイルは07、認定第4号、決算認定について（給食特別会計）をお開きください。2ページをお願いいたします。

給食事業特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額1億984万4,000円。歳入決算額1億788万8,480円。

歳出、歳出予算現額1億984万4,000円、歳出決算額1億654万4,860円、歳入歳出差引額134万3,620円、うち基金繰入額0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

3ページをお願いいたします。令和4年度歳入歳出決算書になります。

歳入は1款諸収入、2款繰入金、3款繰越金の構成となります。

歳入合計は予算現額1億984万4,000円、調定額1億800万120円、収入済額1億788万8,480円、不納欠損額0円、歳入未済額11万1,640円となります。

4ページをお願いいたします。歳出につきましては、1款給食事業費、2款予備費の構成となります。

歳出合計は予算現額1億984万4,000円、支出済額1億654万4,860円、翌年度繰越額0円、不用額329万9,140円、歳入歳出差引残額は134万3,620円となります。

6ページをお願いいたします。歳入歳出決算事項別明細書におきまして、内容を御説明いたします。

歳入です。1款諸収入のうち、1項給食納付金、1目給食納付金、1節現年度分につきましては、各園・学校の園児・児童・生徒、教職員、非常勤職員等の収納を行ってございます。

なお、収入未済額11万1,640円のうち、現年度分9万2,860円につきましては、5世帯10人分、滞納繰越分1万8,780円につきましては、1世帯2人分が未納となっておりまして、全体の徴収率は99.88%となります。

なお、現時点の滞納状況につきましては、現年度分と滞納繰越分、計6万7,180円分につきまして、未納世帯が町外へ転出したことなどの事情によりまして、未徴収の状態となっております。

続いて、2項雑入につきましては、廃食油の売却代5万1,480円。

続きまして、2款繰入金、一般会計繰入金945万2,824円につきましては、幼児教育及び保育の無償化に伴う副食費減免対象者45名への減免分に対する補てん。また、食材料費高騰対策として補てんをいただきました、821万1,904

円の合計額となっております。

7 ページをお願いいたします。歳出です。

1 款給食事業費、1 項給食材料費、1 目一般管理費は、出納の口座処理において発生するWEB-FBサービスの利用料となっております。

2 目給食材料費は、各園・学校ともに園児・児童・生徒・教職員等の給食材料費1億653万1,660円となります。

2 款予備費の支出はございません。

8 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書になります。

1、歳入総額1億788万8,480円。

2、歳出総額1億654万4,860円。

3、歳出歳入歳出差引額134万3,620円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源につきましては、1から3いずれもございません。

5、実質収支額134万3,620円。

6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

なお、令和4年度決算附属資料30ページに、前年度との比較、給食納付金額、実施回数、園児・児童・生徒数等を記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本研一）

以上で、認定第4号 決算認定について（給食事業特別会計）の詳細説明を終了します。

日程第5 認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

総合窓口課長。

○総合窓口課長（土井直美）

それでは、認定第5号 決算認定について、令和4年度開成町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の説明をいたします。

ファイル名08、認定第5号、決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）並びに、ファイル名03、認定第1号から8号共通、令和4年度開成町歳入歳出決算書③附属資料をお開きください。

それでは、まず、決算書の2ページをお開きください。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算総額、歳入、歳入予算現額2億6,170万3,000円、歳入決算額2億6,040万3,853円。

歳出、歳出予算現額2億6,170万3,000円。歳出決算額2億5,330万6,959円、歳入歳出差引額709万6,894円、うち基金繰入額0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

次の3ページをお開きください。

歳入、令和4年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書。歳入、1款後期高齢者医療保険料から5款諸収入まで、歳入合計、予算現額2億6,170万3,000円、調定額2億6,061万3,733円、収入済額2億6,040万3,853円、不納欠損額1万3,400円、収入未済額19万6,480円。

続いて4ページ、歳出、1款の総務費から4款の予備費まで歳出合計、予算現額2億6,170万3,000円、支出済額2億5,330万6,959円、翌年度繰越額0円、不用額839万6,041円、歳入歳出差引残額は、709万6,894円です。

では、詳細を説明いたしますので、恐れ入りますが、付属資料をお開きください。ファイル名03、認定第1号から8号共通、歳入歳出決算書、③付属資料修正版になります。付属資料のほう、31ページになります。31ページ下段の表の被保険者の推移から説明いたします。

令和4年度の被保険者数は2,556人で、前年度から127人の増、率にして5.23%の増です。高齢者の増に伴い増加しております。

上の歳入と歳出表を御覧ください。

後期高齢者医療特別会計では、歳入構成比の1の後期高齢者医療保険料が87.7%を占め、歳出では、2の後期高齢者医療広域連合納付金が99.1%を占める構成となっております。

歳入で、保険料として収納したものを、歳出の納付金として、広域連合へ納める仕組みとなっております。

歳入のうち1の保険料は、前年度と比較して、1,056万4,000円の増となっております。被保険者の伸びとともに、収納額も伸びております。

3、繰入金、こちらは低所得者保険料軽減分や徴収等に係る事務費等を県負担金と合わせ、一般会計から繰り入れているものです。66万円の増となっております。

4、繰越金。前年度から1,009万7,000円減となっております。これは令和3年度決算において、実質収支が60万4,454円と少額だったことが要因となっております。

5、諸収入、広域連合からの保険料還付金財源措置によるもので、死亡等による過年度保険料の還付金相当分になります。

歳出を御覧ください。1、総務費、決算額188万7,000円、こちらは前年度とほぼ同額です。

2の後期高齢者医療広域連合納付金、2億5,091万9,000円、前年度から618万5,000円の増となっております。

では、決算書にお戻りください。決算書6ページをお開きください。

決算書の6ページ、歳入、1款後期高齢者医療保険料、説明欄、現年度分特別徴収保険料収納率100.3%、こちら100%を超えているのは、還付未済金があるためとなっております。

その下、現年度分普通徴収保険料、収納率99.7%、過年度分普通徴収保険料、

滞納繰越分の収納率が39.6%、歳入のうち、不納欠損を1万3,400円で、1名分を欠損いたしました。

続いて、歳出7ページをお開きください。1款総務費、一般管理費、一般事務費、決算額188万6,940円、後期高齢者医療事業に係る印刷費や通信運搬費などの事務費等を支出しております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金、決算額2億5,091万8,819円、後期高齢者医療広域連合に対し、町が徴収した保険料相当額と軽減分相当額を納付しています。

3款諸支出金、2項償還金及び還付加算金、1目還付金、過年度保険料還付金、決算額は50万1,200円、死亡等により、過年度保険料の還付で30件分を還付いたしました。

10ページ、実質収支に関する調書をお開きください。実質収支に関する調書、

1、歳入総額2億6,040万3,853円。

2、歳出総額2億5,330万6,959円。

3、歳入歳出差引額709万6,894円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源は0。

5、実質収支額709万6,894円となります。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（山本研一）

以上で、認定第5号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の細部説明を終了します。

日程第6 認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）の細部説明を担当課長に求めます。

区画整理担当課長。

○区画整理担当課長（井上 昇）

それでは、認定第6号 決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）について御説明いたします。

ファイル名09、認定第6号、決算認定について（駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計）をお開きください。

2ページを御覧ください。駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算総額です。歳入、歳入予算現額7億6,906万8,210円、歳入決算額6億1,555万7,080円、歳出、歳出予算現額7億6,906万8,210円、歳出決算額4億3,859万7,160円、歳入歳出差引額1億7,695万9,920円うち基金繰入額は0円。

令和5年9月5日提出、神奈川県足柄上郡開成町長、山神裕。

3ページを御覧ください。令和4年度駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算書になります。

歳入につきましては、1款使用料及び手数料から、5款町債まで、歳入合計、予

算現額7億6,906万8,210円、調定額6億1,555万7,080円、収入済額6億1,555万7,080円、不納欠損額、収入未済額は0円、4ページを御覧ください。

歳出につきましては、1款総務費から3款予備費まで、歳出合計、予算現額7億6,906万8,210円、支出済額4億3,859万7,160円、翌年度繰越額は、2億9,815万5,194円、不用額3,231万5,856円、歳入歳出差引残額1億7,695万9,920円となります。

6ページを御覧ください。歳入歳出決算事項別明細書にて特徴的な部分を説明させていただきます。

歳入です。3款繰入金、1目他会計繰入金、一般会計繰入金として一般会計からの繰入金となります。

7ページを御覧ください。歳出です。2款事業費、16節公有財産購入費です。公有財産購入費として、約3,500平方メートルの用地の取得をしたものでございます。

21節補償補てん及び賠償金、款工作物等移転補償費として用地を購入した土地の家屋や工作物等を補償したものでございます。

9ページを御覧ください。実質収支に関する調書になります。

1、歳入総額6億1,555万7,080円。

2、歳出総額4億3,859万7,160円。

3、歳入歳出差引額1億7,695万9,920円。

4、翌年度へ繰越すべき財源(2)繰越明許費繰越額1億4,437万5,194円。

5、実質収支額3,258万4,726円となっております。

6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はありません。

説明は以上となります。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長(山本研一)

以上で、認定第6号 決算認定について(駅前通り線周辺地区土地区画整理事業特別会計)の細部説明を終了します。

日程第7 認定第7号 決算認定について(水道事業会計)、日程第8 議案第40号 令和3年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、の細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

失礼しました。先ほど日程第8号 議案第40号と申し上げましたが、36号、そして令和3年度と申し上げましたが、令和4年度開成町事業水道会計でございました。おわびして訂正いたします。

では申し上げます。参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長(井上 新)

認定第7号について、説明させていただきます。ファイル名は10、認定第7号、決算認定について（水道事業会計）をお開きください。初めに決算書9ページをお開きいただきたいと思います。9ページをお願いいたします。

令和4年度開成町水道事業報告書。1、概況、（1）総括事項、令和4年度末における給水装置使用数は、前年度比205個増の8,320個となり、給水人口は前年度比193人増の1万8,545人となりました。また、年間総有収水量は、前年度比4万2,526立方メートル減の203万7,247立方メートルとなりました。

水道施設については、主に管路の更新・布設替え工事及び機械装置の更新工事を実施しました。また、令和3年度に着手した。高台第一浄水浄水場他計装設備更新工事が完了しました。なお、開成駅前公園緊急遮断弁更新工事については、新型コロナウイルス感染症の影響による更新機器の部品不足により、年度内の完成に至りませんでした。そのため、予算を翌年度へ繰越工事を継続します。

経営状況については、収益的収入は2億6,705万2,025円で、給水収益と受託工事収益が主な収入源となっています。なお、令和4年度は、水道料金基本料金減免分の減額調定補正と電気代高騰に伴う増額補正を行いましたので、これらに対して一般会計から補助金を受入れ、財源補てんを行いました。

収益的支出は2億2,216万908円で、原水浄水配水及び給水費と減価償却費が大きな割合を占めています。この結果、当年度純利益は4,489万1,117円となりました。

資本的収入及び支出については、資本的収入は2,785万5,600円で、企業債が主な収入源となっています。

資本的支出は1億4,031万6,152円で、増設改良費と企業債償還金が主な内訳となります。

次に、決算書2ページをお開きください。令和4年度開成町水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出です。こちらは水道事業の経営運営を行うための経常的収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第1款水道事業収益の収入予算合計額が2億7,407万1,000円に対しまして、決算額は2億8,663万400円で、予算に対して1,255万9,040円の増となりました。

次に支出です。第11款水道事業費用の決算額は2億3,676万7,348円となっております。

次に3ページをお開きください。（2）といたしまして、資本的収入及び支出です。この項目は水道水を供給するための水道施設の新設や改造などの投資的経費の収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第2款の資本的収入の予算合計額が4,709万円に対しまして、決算額は2,785万5,600円となり、1,923万4,400円の減となりま

した。

支出です。第12款資本的支出の決算額は1億4,603万8,235円となっています。なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額につきましては、公営企業の会計処理基準にのっとり、補てんをしてございます。

次に、17ページからの収益費用明細書及び資本的収支明細書で御説明をいたします。17ページをお開きください。

収益的収入、1款水道事業収益、1項営業収益、1目給水収益、水道使用料になります。こちらは説明欄にございますとおり、令和4年度に調定した給水収益4万9,320件分となっております。前年度比2,695万4,486円減となっておりますけれども、こちらは2期分、4か月分の基本料金の額を減免を実施いたしましたため、減収となっております。その下、給水工事加入金になります。こちらは令和4年度に調定した水道利用加入金203件分となっております。

続きまして18ページをお開きください。

収益的支出、11款水道事業費用、1項営業費用、1目原水浄水配水及び給水費になります。こちらは水質検査、滅菌装置保守点検、電気設備保安の委託等、水道施設の維持管理に必要な経費となっております。

続きまして20ページをお開きください。資本的収支明細書になります。

この項目は水道水を供給するための水道施設の新設や、改造などの投資的経費の状況を表したものでございます。

資本的収入です。2款資本的収入、1項分担金、2目配水管布設分担金、配水管布設分担金、説明欄、下水道布設工事に伴う支障水道管の布設替え工事に係る下水道事業会計からの分担金となっております。

その下、消火栓設置費負担金、こちらは消火栓12基の更新に係る一般会計からの負担金となっております。

続きまして21ページをお開きください。

資本的支出、12款資本的支出、2項増設改良費、1目配水施設整備工事費、説明欄、既存水道施設の更新に係る費用となっております。

県道78号の横断配水管更新工事、高台第一浄水場他計装設備更新工事他となっております。

続きまして恐縮ですけれども、決算書4ページをお開きください。

令和4年度開成町水道事業損益計算書です。この計算書は、令和4年度の1年間の損益について、税抜きで計算したものとなっております。

下から4行目、収益から費用を差し引いた額である当年度純利益は4,489万1,117円となりました。

次に5ページをお開きください。こちらは令和4年度開成町水道事業剰余金の計算書でございます。

この計算書は、水道事業の企業内に留保している剰余金及び資本金の変動額を表

示したものでございます。

次に7ページをお開きください。こちらは令和4年度開成町水道事業貸借対照表でございます。こちらは税抜きの表示となっております。

この表は令和4年度末における水道事業の財政状況を資産と負債、資本の部に区分し、対照した表でございます。

下から4行目、利益剰余金合計4億5,522万2,503円、こちらが令和4年度末における水道事業会計の剰余金となっております。

続きまして11ページをお開きください。ここから付属資料の説明でございます。最初に御説明をいたしました事業報告の続きになりますけれども、2の業務です。

(1)の業務量でございますが、表中の1行目、年度末給水人口は1万8,545人、前年度と比較して193人の増となっております。

次に中ほどの年間配水量は219万960立方メートル、1日平均では6,003立方メートルとなっております。

下段の年間有収水給水量は203万7,247立方メートルで、有収率は93%となっております。

以下、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、主要契約の要旨、企業債の概要となっております。後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に15ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらは令和4年度開成町水道事業キャッシュフロー計算書で、資金の流れを表したものでございます。こちらも後ほど御覧いただきたいと思っております。

続いて16ページを御覧ください。このページは、財務諸表に関する注記でございます。重要な会計方針、その他の注記を記載しております。

以降、23ページの固定資産明細書から27ページの補てん財源明細書までにつきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

説明は以上となります。

続きまして、議案第36号について説明をいたします。ファイル名は12、議案第36号令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、をお開きください。

それでは2ページ目の令和4年度開成町水道事業剰余金処分計算書(案)で説明をさせていただきます。

この計算書の中において、令和4年度未処分利益剰余金を次年度に目的別に処分するための案を提示してございます。

当年度末残高の未処分利益剰余金は1億4,489万1,111円となっております。このうち建設改良積立金といたしまして、4,489万1,111円を積立てまして、残額1億円を翌年度繰越利益剰余金とするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長(山本研一)

以上で、日程第7 認定第7号 決算認定について(水道事業会計)、日程第8

議案第36号 令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての細部説明を終了します。

日程第9 認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の細部説明を担当課長に求めます。

参事兼環境上下水道課長。

○参事兼環境上下水道課長（井上 新）

先ほどの令和4年度開成町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、読み違いをいたしましたので、ちょっと訂正をさせていただきます。

未処分利益剰余金は1億4,489万1,111円と申し上げましたけれども、一番下の1円が7円でございます、ちょっと読み違いをしてございました。その辺につきましては、建設改良費積立金4,489万1,117円を積み立てるという形に訂正をお願いいたします。大変失礼をいたしました。

それでは認定第8号について説明をいたします。ファイル名は11、認定第8号、決算認定について（下水道事業会計）をお開きください。

初めに決算書の9ページになります。令和4年度開成町下水道事業報告書でございます。

1、概況、（1）総括事項、開成町公共下水道事業は、令和元年度より地方公営企業法の適用による企業会計を導入しました。下水道事業を適正に進めていくため財産情報を把握し、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

令和5年3月31日現在、整備面積は257.2ヘクタールで、前年度に比べて1.0ヘクタールの増となり、整備人口は1万3,588人で、前年度に比べて111人の増となりました。

有収水量は年間213万591立方メートルで、前年に比べ9,129立方メートルの減でした。

令和4年度の下水道整備につきましては、快適で衛生的な生活環境を維持し、河川などの公共用水域の水質保全を図るため、牛島地区、宮台地区及び金井島地区において、管渠布設工事を実施しました。限られた財源の中、社会資本整備総合交付金を活用しながら、未普及地域の解消に向けて整備を進めております。

令和4年度の経営状況につきましては、収益的収入は4億6,930万201円で、下水道使用料と他会計補助金が主な収入源となっています。

収益的支出は、4億5,592万6,775円で、流域下水道と減価償却費が大きな割合を占めています。

収入から支出を差し引いた当年度純利益は1,337万3,426円となりました。

資本的収入及び支出の決算額については収入は1億9,817万5,575円で、企業債と他会計出資金が主な収入源となっています。

支出については、3億487万5,854円で、主な内訳としては、建設改良費と企業債償還金となります。

今後も下水道の整備を行いながら、設備の適正な維持管理などを実施し、住みよい環境づくりを進めてまいります。

次に決算書2ページをお開きください。令和4年度開成町下水道事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出です。こちらは下水道事業の経営運営を行うための経常的収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第1款下水道事業収益の収入予算合計額が4億8,552万5,000円に対しまして、決算額は4億9,084万3,453円で、予算に対しまして、531万8,453円の増となっております。

次に支出です。第11款下水道事業費用の決算額は4億7,278万6,732円となっております。

次に3ページをお開きください。(2) 資本的収入及び支出です。この項目は下水を処理するための施設などの投資的経費の収支予算に対する決算状況を表したものでございます。

収入です。第2款の資本的収入の予算合計額が2億246万6,000円に対しまして、決算額は1億9,822万8,132円となり、423万7,868円の減となりました。

次に支出です。第12款資本的支出の決算額は3億1,299万4,717円です。なお、欄外に記載のとおり資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額につきましては、公営企業の会計処理基準にのっとり補てんをしております。

次に15ページからの収益費用明細書及び資本的収支明細書を御説明をさせていただきます。

収益費用明細書、収益的収入、1款下水道事業収益、1項営業収益、1目下水道使用料、下水道使用料です。説明欄になります。令和4年度に調定をいたしました下水道使用料収益3万6,653件分となっております。なお、基本料金の減免を下水道も実施をしております、そのため前年度比減となっております。

16ページをお開きください。収益的支出、11款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費、2目流域下水道費、説明欄、酒匂川流域下水道の汚水流入量に応じて負担する維持管理負担金の拠出となっております。3市7町共同で汚水処理を実施をしているところでございます。

続きまして18ページをお開きください。資本的収入になります。2款資本的収入、1項負担金、1目受益者負担金、受益者負担金、説明欄、令和4年度に調定をいたしました下水道受益者負担金39件分となっております。

続きまして19ページをお開きください。12款資本的支出、1項建設改良費、1目管路建設費、説明欄、管渠布設工事2件、令和3年度管渠敷設工事箇所舗装復旧工事を実施をしております。

続きまして4ページにお戻りください。令和4年度開成町下水道事業損益計算書です。この計算書は、令和4年度の1年間の損益について税抜きで計算したものと

なっております。

この中では下から4行目、収益から費用を差し引いた額でございます、当年度純利益こちらが、1,337万3,426円となったということでございます。

次に5ページをお開きください。こちらは令和4年度開成町下水道事業剰余金計算書でございます。この計算書は下水道事業の企業内に留保している剰余金及び資本的変動額を表示したものでございます。後ほど御確認いただければと存じます。

次に7ページを御覧ください。こちらは令和4年度開成町下水道事業貸借対照表です。税抜き表記となっております。この表は、令和4年度末における下水道事業の財政状況を、資産と負債、資本の部に区分し、対照した表でございます。

下から4行目、利益剰余金合計8,672万6,259円、こちらは令和4年度末における下水道事業会計の剰余金となっております。

続きまして10ページをお開きください。ここから付属資料の説明となります。

最初に御説明いたしました事業報告の続きとなります。2の業務となります。

(1)の業務量でございますが、表中の4行目、年間有収水量213万591立方メートル、年間処理水量といたしまして、265万3,558立方メートルとなっております。

以下、事業収入に関する事項、事業費用に関する事項、主要契約の要旨、企業債の概要となっております。後ほど御覧いただきたいと思います。

次に13ページを御覧ください。こちらは令和4年度開成町下水道事業キャッシュフロー計算書で、こちらにも資金の流れを表したものとなっております。後ほど御覧いただきたいと思います。

続きまして14ページを御覧ください。このページは財務諸表に関する注記でありまして、重要な会計方針、その他の注記を記載しております。

以降21ページの固定資産明細書から31ページの補てん財源明細書までにつきましては、後ほど御覧いただきたいと思います。

説明は以上となります。

○議長（山本研一）

以上で、認定第8号 決算認定について（下水道事業会計）の細部説明を終了します。

以上で本日の日程は全て終了しました。

なお、次回は11日月曜日に一般会計決算の質疑を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前11時56分 散会